

平成19年第3回大仙市議会定例会

市 政 報 告

平成19年8月31日
大仙市長 栗林次美

本日、平成19年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案8件、単行案5件、補正予算6件、決算認定3件の合計22件のほか、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に係る都市再生住宅及び大沢郷地区簡易水道施設に係る構造物の工事請負契約の締結に関する単行案並びに任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

始めに、先般の集中豪雨に伴う被害状況についてご報告いたします。

去る8月22日、本市は午前9時から11時までの2時間に、65mmの局地的な集中豪雨に見舞われ、市内の一部で側溝が排水能力を超えたため、道路の冠水や土砂崩れが発生しました。このため市では、午前9時30分に水防対策室を設置し、河川巡視や道路パトロールを行い、被害状況の確認、内水の排水対策、通行止め措置及び水防団の警戒活動を実施いたしました。

豪雨により、西仙北地域^{しょうてぎわ}正手沢地区で、裏山が崩れ民家1棟の外壁に接触しましたが、8月24日に土砂の撤去作業を終えております。このほか、住家・非住家併せて大曲地域で9棟、仙北地域で5棟、南外地域で1棟の床下浸水が発生いたしました。

また、仙北地域のほうれん草の農業用ハウス5棟及び南外地域のそば1.3haが冠水したほか、大曲地域の林道「姫神線」が法面崩落、南外地域の市道「赤平1号線」が路肩決壊、太田地域の市道「真木線」が法面崩落と路面洗掘の被害を受け、土砂の除去や通行止め措置を行いました。

なお、全国花火競技大会の会場であります河川敷が冠水したため、8月23日・24日の両日、緊急に打ち上げ会場、観覧会場及び河川敷駐車場の消毒作業を実施するなど、開催に向け万全を尽くしたところであります。

それでは、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局ごとの主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告させていただきます。

始めに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、一般行政事務10名程度、建築・土木の技術系職員若干名の募集に対し170名の受験申込みがあり、9月2日に大曲交流センターを会場として一次試験を実施いたします。

次に、企画部関係についてであります。

非核平和事業の一環として、8月1日から3日まで、市内の中学生・高校生4人を非核平和レポーターとして広島市に派遣いたしました。レポーターとして参加いただいた皆さんには、原爆ドームや平和記念資料館、原爆死没者慰霊碑の見学や戦争体験者の講話などの体験を通じ、平和の尊さについて理解を深めていただいたものと思っております。

なお、8月18日に大曲市民会館で開催された「非核平和映写会」において、4人の貴重な体験を発表いただき、会場に訪れた市民とともに平和への誓いを新たにしたところであります。

国際交流につきましては、7月26日から8月23日まで、韓国の青少年・引率、併せて130名が4班に分かれ本市を訪れ、学校交流やホームステイ、茶道、着物の着付けなど、日本文化の一端を体験し無事帰国しております。

また、旧西仙北町時代から綱引きを契機に交流してまいりました、^{たんじんぐん}韓国唐津郡から^{ぐんしゅ}郡守・郡議会議長など12人が8月25日に来日しましたので、全国花火競技大会や能公演を観覧いただき、翌26日には、青少年交流を中心に、さらに交流を深めることを目的に「友好交流に関する協定書」を締結したところであります。

ゼロ予算事業として初心者を対象に計画したパソコン教室に、150件以上の問い合わせがあり、キャンセル待ちが出るほどの応募状況となっております。本教室は、8月7日の大曲地域から11月までに、7地域で8回の開催を計画しておりますが、パソコンに触れたことの無い方を対象に基礎知識を中心に指導しており、情報格差の是正を図ることを目的に実施するものであります。

携帯電話の不感地域解消を図る移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、協和地域の荒川牛沢又、南外地域の滝、西ノ又及び荒又の4地区について実施設計を進めているところであり、今後は鉄塔建築及び通信設備工事を平成

20年3月までに終え、4月から通信サービスエリアの拡大が図られる予定であります。

男女共同参画事業につきましては、今次定例会で「男女共同参画都市宣言」についてご審議をお願いしておりますが、宣言文は、実行委員会において起草し、さらに男女共同参画審議会で検討・承認いただいたものであります。

この宣言にあわせ、11月17日に内閣府と共催します「男女共同参画宣言都市記念フォーラム」において、現在、募集しております男女共同参画に関する「写真・一行詩」の入賞者の表彰も予定しており、入賞作品については、「秋の稔りフェア」において展示することとしております。

秋田わか杉国体につきましては、自転車競技ロード・レース特設コースの本市市道分4.6kmの全面改修を7月末までに終え、9月1日に中央競技団体の最終視察を受ける予定となっております。

また、軟式野球競技は、7月14日・15日の両日、大仙市・横手市・仙北市の8球場で開催された「第58回県民体育大会軟式野球競技大会」において、競技・式典運営等に係るリハーサルを実施し、なぎなた競技は、8月5日に大曲体育館において、「第62回国民体育大会なぎなた競技会プレ国体」を開催し、中央役員の出席のもと最終の点検を行ったところであります。

国体啓発事業につきましては、8月11日に市民や実行委員会役員、国体選手、市民ボランティア等、国体関係者約1,000名が大曲市民会館に一堂に会し、国体啓発イベント「よろしくフェスティバル」が、また、8月15日には国指定史跡「払田柵跡」において、秋田県、大仙市、仙北市及び美郷町の関係者約400名が参加して、採火・炬火リレーの「採火式・出発式」が開催されており、9月29日の国体開会に向け市民の気運も徐々に高まってきております。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、7月の「秋田県シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調月間」及び8月1日から10日までの「夏の交通安全運動」の期間中、子どもと高齢者の交通事故防止等を重点目標に掲げ、交通指導隊、交通安全母の会などの関係機関や団体による交通安全車両パレード、街頭

での指導、啓発活動を実施いたしました。

7月10日、チャイルドシートの使用率について、警察庁と日本自動車連盟の共同調査結果が報道されておりますが、使用率は、平成12年4月の義務化以降では最低の46.9%であり、適切に取り付けられていたのはわずか25.1%であると発表されております。チャイルドシートの使用率の向上、適切な使用について、今後とも啓発啓蒙に努めてまいりたいと存じます。

防犯につきましては、7月9日に大曲仙北建設技能組合連合会と「防犯パトロールの協力に関する協定」の調印式を行っており、これにより、協力団体は6団体、パトロール実施車両は、協力車両832台、市の公用車100台の合計932台となっております。

消防につきましては、7月21日、秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部主催の消防訓練大会が雄物川河川敷で行われ、本市からは各支団代表の16チームが出場いたしました。

防災対策につきましては、7月24日に市内のスーパーマーケットや量販店等11社2団体と「災害時生活物資等応援協定」を締結し、「協定締結事業所表示証」を交付しております。

防災行政無線につきましては、地域防災計画に基づく防災情報通信連絡網等の整備に関し、「総合防災情報システム」の構築を図るため、その基本計画と設計を委託しております。

自動体外式除細動器（AED）の設置につきましては、現在、各施設において収納するボックスの取り付けを行っており、国体開催前までには終了する見込みであり、操作に関する講習会についても、広域消防本部の協力のもと、順調に進んでおります。

家庭ごみ有料化につきましては、6月26日の南外地域協議会を皮切りに、7月6日までに各地域協議会委員110人に対する説明会を開催したほか、7月4日から19日まで、市内23カ所で住民説明会を開催し、608人の参加を得たところであります。説明会では、制度の周知徹底、手数料の用途の明確化、不法投棄、不法焼却等に対する意見が多く寄せられました。

有料化制度は、排出量に応じた負担を市民の皆さんに公平に求める制度であることから、不適正な排出及び処理については、厳格な対応をとる必要があります、

不法投棄監視員によるパトロール体制を強化するほか、集積所の管理をお願いしている自治会などと連携を図りながら、対策を講じてまいりたいと存じます。

なお、8月1日には、廃棄物減量等推進審議会に対し、家庭ごみ有料化計画（案）について諮問し、委員から「新たに容器包装類の再資源化品目を追加し再資源化を促進すること」、「実施後の手数料使用用途について公開すること」などのご意見を頂戴したものの、計画（案）については妥当であるとの答申をいただきましたので、今次定例会に、平成20年度からの有料化に向け、条例改正案及びごみ袋製造に係る予算の補正に関するご審議をお願いしております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

自殺予防対策につきましては、これまでも「心の健康づくり」として、講演会や研修会開催時の啓蒙活動、精神保健相談員による相談支援等の予防策を講じておりますが、さらに予防策を効果的に推進するため、県が実施している「心の健康づくり・自殺予防対策モデル事業」の指定を受けることとし、現在、県と協議を進めているところであります。

西仙北地域の統合保育園につきましては、7月末現在の本体工事の進捗率が80.4%となっております。なお、保育園の名称については、統合する3保育園の保護者を対象に募集し、審査の結果「みつば保育園」に決定したところであり、今次定例会に条例の改正をお願いしております。

敬老会につきましては、本年度から対象者を76歳以上とし、9月4日から20日までの間に、18地区において開催する予定であります。

社会福祉施設等の法人化につきましては、介護保険施設と保育所・幼稚園を運営する2法人の設立準備を進めてきたところでありますが、8月20日、21日にそれぞれ第1回法人設立準備委員会が開催され、法人設立に向けた準備体制が整ったところであります。今後は準備委員会と協力し法人の設立と法人による運営体制の整備に努めてまいります。

なお、今次定例会に法人設立に伴う経費の補正をお願いしております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、7月上旬から中旬にかけて高温で降水量が少なく、日照時間が多く経過しましたが、生育状況は草丈、穂数ともに平年並となっております。移植栽培の出穂は平年より3日早い8月2日となっており、直播栽培の出穂も例年より早く8月9日でいずれも順調に生育しております。

航空防除につきましては、神岡地域の一部を除き無人ヘリによる防除体制をとっており、7月16日の南外地域から順次作業を開始し、8月25日までに各地域とも2回の散布を終了しております。

野菜・花きにつきましては、7月に入り夜に温度の上がない日が続き、一部に生育が緩慢となっている品目もありますが、全体としては生育が促進され、出荷時期が早まっており、価格面においても例年並みに推移しております。

本年度から始まった「品目横断的経営安定対策」への加入状況につきましては、7月2日の申込期限までに認定農業者892経営体、集落営農組織67経営体の併せて959経営体となっております。

なお、このような新たな対策をはじめ、農政全般にわたって農家の疑問や要望に対応すべく、6月から毎月第4火曜日の夜間、JA秋田おぼこの各営農センターを会場に農協、農業共済組合と連携しながら「農業なんでも相談会」を実施しております。

畜産につきましては、8月4日、「第2回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が大曲家畜市場を会場に開催され、管内から肉用牛49頭、乳用牛7頭、肥育牛8頭、家兎29羽、家禽11羽が出品され、そのうち12点が優等賞を受賞しております。

なお、5年に1度の全国大会であります「全国和牛能力共進会」が鳥取県を会場に10月10日から開催されますが、本市からも秋田県代表として繁殖牛7頭、肥育牛1頭が出品されますので、関連経費について今次定例会に予算の補正をお願いしております。

平成2年度から進められてきた奥羽山麓大規模農道事業につきましては、8月30日に本市ほか3市町で構成する「奥羽山麓大規模農道建設促進協議会」の主催による開通式が現地で行われたところであります。

雇用対策につきましては、大曲雇用開発協会との共催により、高校3年生を対象とした県南地区職場研修事業を、27社29事業所のご協力をいただき、

7月25日から8月6日までの13日間にわたり開催し、管内では、延べ216人の参加を得ております。

また、雇用助成金については、現在までの申請件数が47件で45歳未満の一般新規雇用者が46人、学校新卒者雇用が60人の合計106人となっており、昨年同期と比較して48人増加しております。

企業誘致につきましては、7月12日の首都圏大曲会総会に参加するとともに、8月1日の「秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会」に参加し、業界動向の情報を得ながら市のPR活動を行ってまいりました。引き続き秋田県の企業誘致推進協議会の活動に積極的に参加し、企業誘致及び工業団地の分譲促進を図ってまいります。

また、6月11日に施行された企業立地促進法を受け、県内6市1町と秋田県による「秋田県電子・輸送機関連地域産業活性化協議会」に参加しておりますが、7月30日に国から基本計画の同意を得たところであり、今後電子・輸送機関連産業の集積を図りたいと考えております。

夏祭りにつきましては、8月5日の「夏まつり大曲」、8月15日の「彩夏せんぼく」及び「ふるさと西仙まつり」、8月16日の「ドンパン祭り」等が行われ、多くの市民の参加をいただき、盛会裏に終了することができました。

81回を迎えた全国花火競技大会につきましては、8月25日に国土交通省等関係機関の協力のもとで開催され、好天にも恵まれ、過去最多となる76万人の人出となりました。市が担当した交通対策については、全庁体制での取り組みや駐車場の増設などにより、スムーズな対応ができたものと思っておりますが、今後ともより安全、安心な大会になるよう万全を期してまいります。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備につきましては、市単独事業の新設及び改良事業62路線のうち、23路線を発注し、うち11路線が完了しておりますが、他路線についても設計業務が完了次第、順次発注の予定であります。

地方道路交付金事業及び地方特定道路整備事業につきましては、7路線すべて発注済みであります。

都市計画道路「駅東線」街路整備事業につきましては、前年度からの繰越分

として予算措置しておりますが、このたび地権者との協議が整い、7月26日に土地売買契約書を取り交わしており、秋田わか杉国体開催までには全線開通させたいと考えております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、中通町地区、丸の内町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件32戸中14戸、借家人補償7店舗中2店舗の権利者とそれぞれ契約済みであり、現在、残る権利者と交渉中であります。

工事関係につきましては、中通線新設工事のほか、区画道路新設工事及び街区整地工事を9月中旬に発注の予定であります。

まちづくり交付金事業で施工している神岡地域の駅北口交通広場改良工事及び駅北線道路改良工事、中仙地域の市道新山5号線改良工事及び市道二日町石持線改良工事並びに協和地域の市道荻谷沢線道路整備工事につきましては、8月中にそれぞれ発注済みであります。

公園事業につきましては、大曲総合公園の交流ゾーンの電気設備工事が8月末で完了し、現在、敷地造成、園路広場整備、雨水排水設備等の工事を施工しており、進捗率は約20%であります。

また、国土交通省の整備後、市単独事業として整備を進めております水辺の楽校施設整備工事は、8月中旬に工事を発注済みであります。

このほか、カントリーパーク整備事業として協和地域で実施のグラウンド・ゴルフ場修景施設工事は、8月上旬に発注済みであり、南外ふれあいパーク蓮池安全柵設置工事の進捗率は約40%、仙北ふれあい公園第2・第3駐車場整備工事は約10%の進捗率となっております。

市営住宅の整備につきましては、福見町市営住宅の下水道切り替え工事を9月中旬に、また、神岡AD棟市営住宅の外壁改修工事は9月初旬に、西仙北地域の愛宕市営住宅外壁塗装工事は9月下旬にそれぞれ発注の予定であります。

公共下水道事業につきましては、補助、単独併せて5地区の管渠整備、延長6.9km分を発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、7地区において、補助、単独併せて19件の管路工事、延長8.2kmを発注済みであります。なお、処理施設建

設工事につきましては、3地区7件分が発注済みであります。

次に、国、県関係工事についてであります。

国道13号大曲バイパス4車線化事業につきましては、本年度中に全線が供用開始する予定のほか、旧玉川橋の解体工事を10月に着手する予定と伺っております。

国道13号神宮寺バイパス事業につきましては、玉川橋から県道土川神岡線交差点に至る3.3kmを9月23日に暫定供用開始する予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管改良工事として大曲西根新堀地区配水管布設工事、延長282m及び藤木地区の藤木上橋橋梁添架管^{かみぼし}布設替え工事、延長148mを8月上旬に、また、業務委託として昨年に引き続き水道事業基本計画の本年度分基本計画策定業務を7月上旬にそれぞれ発注済みであります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域の刈和野地区簡易水道施設整備事業の配水管布設工事を6月下旬に、刈和野浄水場の浄水設備機械更新工事、電気計装更新工事及び場内配管等更新付帯工事の3件を8月下旬に発注済みのほか、水尺橋架け替え工事に伴う配水管布設工事については、7月初旬に発注済みであります。

中仙地域の入角地区簡易水道整備事業につきましては、配水池築造工事を8月中旬に発注済みであります。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道整備事業につきましては、水源地、浄水場及び配水場の用地造成工事を8月初旬に、配水管布設工事の3工区を8月中旬にそれぞれ発注済みであります。

仙北南地区の簡易水道整備事業につきましては、配水管工事の3工区及び各戸給水装置工事の4工区を8月中旬に発注済みであります。

次に、教育委員会関係についてであります。

「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」の推進につきましては、7月6日から8地域協議会に対し内容説明を行ったほか、市内のPTA会長、校長会でも説明を行い、出席者からご意見を頂戴したところであります。

神岡幼稚園保育園一体型施設新築工事につきましては、平成20年8月末の完成を目指し、着工しております。

こころふれあうさわやか大仙事業につきましては、7月4日、市内12中学校の生徒会長が神岡庁舎に集い、中学生サミットを開催し、7月、8月の活動テーマを「明るく、元気に、地域住民の方々とあいさつをしよう」と決定しております。また、各校ごとに15秒の「おはようプロジェクトCM」を作成し、最優秀校のCMを3回、優秀校のCMを2回、その他を1回ずつテレビ放送することに決め、作成された各学校のCMは8月中旬に放映されております。

協和小学校の校歌、校章につきましては、市広報やポスターなどで募集したところ、300人を超える皆様から作品が寄せられておりますが、このうち校章については、8月24日の第1回協和小学校校歌・校章制定委員会で314作品の中から一作品に絞り、現在、手直し中であり、校歌についても制定作業を進めております。

成人式については、8月15日に大曲市民会館で行われ、市内12中学校の卒業生など873人が新成人の祝福を受けたところであります。

昨年度から2カ年の継続事業で大規模改修を進めてまいりました「宿泊研修施設八乙女交流センター」の工事が完了し、一昨日竣工式を行い9月1日から供用を開始することとしております。

市内図書館の蔵書の充実を図るため児童書の寄贈を募っておりますが、8月15日現在で、市内外の24人から827冊の寄贈をいただいております。

次に財政状況について申し上げます。

平成18年度決算における実質収支は、普通会計ベースで13億8,100万円の黒字であります。財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支は、昨年度に引き続き赤字となっております。基金の取り崩しにより収支のバランスを図っている状況に変わりはなく、財政運営は引き続き厳しいものとなっております。

先の会派協議会でお示ししました財政指標のうち、経常収支比率及び実質公債費比率につきまして、下水道事業の繰出金基準の改正に伴い、それぞれの数値が変更となっております。今回、訂正した数値により報告させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

始めに財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は94.6%で、昨年度より0.4ポイント上昇しております。指標の分子である経常的経費に充当された一般財源は、昨年度より1億8,200万円縮減しておりますが、分母の経常一般財源が地方交付税の削減などにより2億9,700万円減額になっているため、引き続き非常に高い状態が続いております。

平成19年度は、職員給与のカットや公共施設の見直し等、財政状況の改善に努めているところでありますが、現状では大幅な改善が見込める状況にはなく、さらなる歳入の確保と歳出の見直しを一層進め、段階的に90%に近づけるよう努めてまいります。

歳入については、自主財源の確保に重点をおくこととし、市税及び税外収入については、体制の強化を図り収納率の向上に努めております。

各種使用料については、総合計画策定時の市民意識調査の「今後の市政の進め方」に、半数以上の方が「行政サービスの種類によっては、サービスを受ける人が一部費用を負担し、税などの市民全体の負担は増やすべきでない」と回答しており、それぞれの使用料について本来あるべき受益者負担の考えのもと、料金改定に向けた検討を行ってまいります。

なお、幼稚園保育料、農業集落排水施設使用料及び下水道使用料については、平成20年度からの改定を行うため、今次定例会に関連する議案のご審議をお願いしております。

市の広報を利用した広告収入についても、新たな財源確保のため取り組むこととし、試験的に10月から広告を掲載することにしてはおりますが、本格実施は平成20年度からと考えております。

歳出のうち補助金については、監査委員の「大仙市財政援助団体監査報告書」でも、そのあり方についてご指摘を受けており、行政改革大綱で20年度に設置を予定しておりました、(仮称)補助金審議委員会を年度内に設置し、検討してまいりたいと存じます。

施設の維持管理費については、施設の廃止、統合を検討するとともに外部委託経費の縮減を図り、年間約20億円の維持管理費を大幅に縮減するよう検討してまいります。

人件費につきましては、退職者数に対する採用者数の抑制や早期希望退職者制度により職員数を減らし、定員適正化計画の目標値に近づけてまいります。

経常的経費の縮減に当たっては、特に職員の意識改革が必要であります。現在の厳しい財政状況を認識し、最小のコストで行政効果が発揮できるよう、職員の創意工夫を促してまいります。

また、もう一つの重要な財政指標である実質公債費比率は、昨年度から0.6ポイント上昇し、17.6%となっております。この傾向はしばらく続き、地方債の発行が協議制から許可制に切り替わる18.0%を来年度にも超える見込みであることから、早期に公債費負担の適正化計画の策定が必要となっております。

これは、合併前の旧市町村において実施した事業に係る地方債の発行額が大きいことなどによるもので、今後実施する普通建設事業の見直しにより、道路新設改良費を含む市単独事業の大幅な縮減を行い、市債発行額を抑制し、比率の改善に努めなければならないものと考えております。

先の会派協議会でお示ししたとおり、現在の推計では、平成22年度から24年度までは収支不足になることが予想されていることから、20年度、21年度において集中的な財政改革に取り組まなければならない状況であります。

大仙市は財政基盤の脆弱な市町村が合併した自治体のため、その財政運営は地方交付税などの依存財源に頼っており、財政状況の劇的な好転が見込める状況にはありませんが、自主財源の確保と歳出の見直しを行いつつ、市政運営の基本である「市民との協働のまちづくり」を基本とした大仙市の基礎を築いてまいりたいと考えておりますので、市民並びに議員各位のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつ並びに諸般の報告とさせていただきます。